



広報なりた

NARITA

6/1
No.1100
2007 June

日ごろの感謝を込めて

母の日を前にしたペーパーカーネーション作り。子どもたちは大好きなお母さんにプレゼントするため心を込めて世界に一つだけの花を作りました。(5月12日、子ども館)

主な内容

もう設置しましたか？住宅用火災警報器 — 2・3
平成19年度から住民税が変わります — 4・5
男女共同参画セミナー参加者募集 — 14

もう設置しましたか？住宅用火災警報器

6月1日は「千葉県住宅用火災警報器普及促進デー」です

火災の発生に早期に気付き、速やかに避難するための「住宅用火災警報器」。既存住宅を含め、すべての住宅への設置があと1年で義務化されます。皆さんの家にもう設置しましたか？

死因の6割が「逃げ遅れ」

近年、建物火災によって亡くなる人が急増しています。中でも住宅火災により亡くなった人

の割合は建物火災全体の9割を占め、平成17年には過去最多の1、200人を超え、昨年も全国で1、187人もの人が犠牲となっています。

死因のうち、6割が火災に気付くのが遅れたことによる「逃げ遅れ」。特に65歳以上の高齢者が逃げ遅れるケースが目立ち、大変憂慮されています。

すべての住宅への設置が義務化

火災を早期に見つけて、すばやく避難することにより死者を少しでも減らそうと平成16年6月に消防法が改正され、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

そこで、市では火災予防条例を一部改正し、新築住宅は平成18年6月1日から、既存の住宅は平成20年5月31日までの設置を義務化しました。



さまざまな防火用品が並ぶ「防火フェスタ」

6月1日は住宅用火災警報器普及促進デー

県では住宅用火災警報器の一層の設置促進を図るため、6月1日を「千葉県住宅用火災警報器普及促進デー」として、県内各消防(局)本部で啓発活動を実施します。これに合わせ、市消防本部でも6月1日から1年間、市内各所で住宅用火災警報器をはじめ各種防



火用品の移動展示を行います。いま一度わが家の防火対策を見直し、大切な家族と財産を火災から守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。

悪質な訪問販売にはくれぐれも注意を

「法律が変わって、すぐに火災警報器を設置しなければいけなくなりました。付けないと罰則がありますよ」とうそをついたり「消防署から点検に来ました」と言って、火災警報器を高額な値段で売り付ける被害がすでに発生しています。

消防署や市が直接、住宅用火災警報器を販売することはありません。消防署の名を語るなど、悪質な訪問販売には注意が必要です。「火災警報器を設置しなければならぬ」「今だけ」「あなただけ」と訪問してくる業者には十分注意しましょう。

万一、被害に遭ってしまったら、すぐに消費生活センター(☎23・1161)へ相談しましょう。

※くわしくは消防本部予防課(☎20・1591)または住宅用火災警報器相談室(☎0120・5955-611)へ。

Q どんな火災警報器があるの？金額は？
購入する場所は？

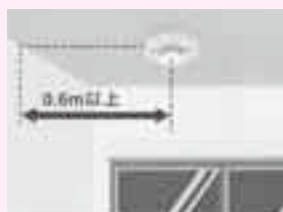
A 「煙」を感知するものと「熱」を感知するものがあり、「煙」を感知する警報器の設置が義務付けられています。形はメーカーによりさまざまです。電源は電池式や100ボルトの家庭用電源で作動するものがあります。ホームセンターや電気店、防災設備取扱店などで販売され、1個5,000円から15,000円です。



※購入するときは日本消防検定協会鑑定マーク(左)が付いているものを選びましょう。

Q どこに取り付けるの？

A 【天井の場合】



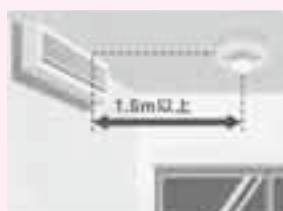
**通常の壁面からの
取付位置**

火災警報器の中心を壁から60cm以上離します。



**はり
梁などがある場合の
取付位置**

火災警報器の中心を梁から60cm以上離します。



**エアコンなどの
吹き出し口付近の
取付位置**

換気扇やエアコンの吹き出し口から1.5m以上以上離します。

【壁面の場合】

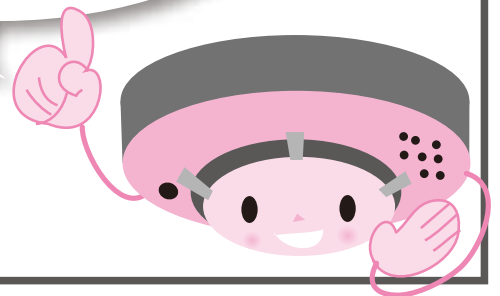


天井から15～50cm以内に火災警報器の中心がくるように取り付けます。

大切な命を守るための 住宅用火災警報器

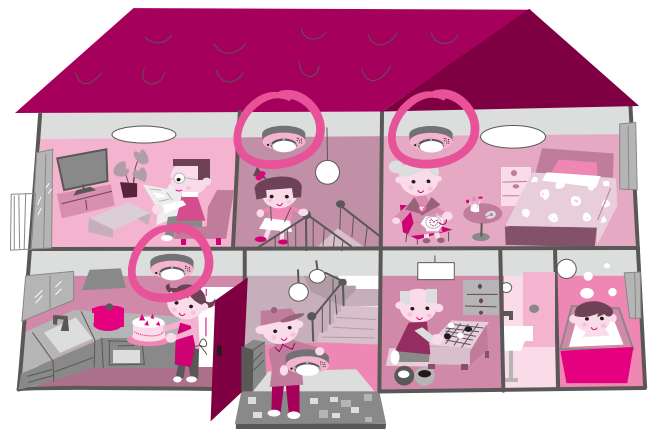
Q&A

これから設置しようと思っている人は
要チェック!



Q 住宅用火災警報器の設置場所は？

A 市では、就寝中でもいち早く火災の発生を知ることができるよう、設置場所を寝室および階段としています。寝室は普段就寝に使われている部屋で、子ども部屋など家族の居室などでも就寝に使われている場合は対象となります。階段は寝室がある階の最上部に設置します。調理や炊事など火気を使用する台所については、設置に努める場所として位置付けています。



Q 設置義務が適用されない
住宅はありますか？

A マンションなどの共同住宅で、自動火災報知設備やスプリンクラー設備などが設置されている場合や既に住宅用火災警報器と同等の性能を有する機器が設置されている場合は、設置義務が免除されます。

平成19年度から変わります

あなたの住民税

地方公共団体が自主的に財源を確保し、住民により身近で効率的なサービスを提供できるよう国の所得税から地方の住民税(市・県民税)へ3兆円の税源移譲が行われます。

税源移譲によって住民税が大幅に増額となってもその分所得税が減額され、合計負担額は変わりません。しかし、定率減税および老年者非課税措置の廃止により多くの人の税額は増額となります。

納税額の確認を

会社に勤めている人には、既に5月中旬に雇用主などを通じ「平成19年度市民税・県民税特別徴収税額の通知書(納税義務者用)」が配布されています。

個人事業主や公的年金収入のみの人などには、今月15日ごろに「平成19年度市民税・県民税納税通知書」を送付します。

昨年と比べ収入が同程度の人でも、所得税減税分の移し替えによるものおよび定率減税と老年者非課税措置の廃止によって住民税が大幅に増額になっています。

通知書がお手元に届いたら税額など内容をご確認ください。



税源移譲

税源移譲によって住民税が大幅に増額となってもその分所得税が減額され合計負担額は変わりません

これは税源移譲に伴う住民税と所得税の税率の改正によるもので皆さんに税負担の増加を求めるものではありません(別表①)。

住民税の最低税率を引き上げる一方、所得税の最低税率を引き下げるほか所要の調整を行っています。

そのため税源移譲の前後で住民税と所得税の合計額は、極力変わらないようになっています。給与

収入の人は既に1月から、年金収入の人は2月分から所得税が減額になっています。

農業や個人事業主の人などは、来年の確定申告の際に引き下げられた所得税の税率での計算になります。

定率減税および

老年者非課税措置の廃止

定率減税および老年者非課税措置の廃止により多くの人の税額は増額となります

〔定率減税の廃止〕

平成11年度から景気対策のため

別表①

<税源移譲>

給与収入

◆夫婦＋子ども2人(中学生＋高校生)の場合

給与収入	税源移譲前(単位：円)		
	住民税	所得税	計
300万円	9,000	0	9,000
500万円	76,000	119,000	195,000
700万円	196,000	263,000	459,000



給与収入	税源移譲後(単位：円)		
	住民税	所得税	計
300万円	9,000	0	9,000
500万円	135,500	59,500	195,000
700万円	293,500	165,500	459,000



負担増減額
0円
0円
0円

年金収入

◆夫婦(夫70歳、妻66歳／ほかに収入なし)の場合

年金収入	税源移譲前(単位：円)		
	住民税	所得税	計
250万円	27,000	44,000	71,000
300万円	49,500	89,000	138,500



年金収入	税源移譲後(単位：円)		
	住民税	所得税	計
250万円	49,000	22,000	71,000
300万円	94,000	44,500	138,500



負担増減額
0円
0円

別表②

<定率減税の廃止>

◆夫婦＋子ども2人(中学生＋高校生)・給与収入700万円の場合(単位：円)

	平成18年	平成19年
(住民税)	196,000	293,500
定率減税	△14,700	0
差引後住民税	181,300	293,500
(所得税)	263,000	165,500
定率減税	△26,300	0
差引後所得税	236,700	165,500
合計	418,000	459,000

別表③

<高齢者非課税措置の廃止>

◆夫婦(夫70歳、妻66歳／ほかに収入なし)・年金収入250万円の場合(単位：円)

	平成18年	平成19年
(住民税)	27,000	49,000
定率減税	△2,000	0
経過措置(*)	△16,600	△16,300
差引後住民税	8,400	32,700
(所得税)	44,000	22,000
定率減税	△4,400	0
差引後所得税	39,600	22,000
合計	48,000	54,700

* 18年度は税額の2/3を減額、19年度は税額の1/3を減額、20年度は完全廃止になります

今後の改正

これらの改正のほか来年度以降に適用となる改正もあります

【住宅ローン減税】

住宅ローン控除は所得税だけの制度でした。

しかし、所得税率の改正により所得税額が減少する結果、控除額が所得税から控除し切れなくなったり税制改正前より控除し切れないうような影響が生じます。

【高齢者非課税措置の廃止】

昭和15年1月2日以前生まれで前年の合計所得金額が125万円以下の人に対する非課税措置が廃止されました。

経過措置として平成18年度は3分の2を減額していましたが、平成19年度は3分の1の減額になり平成20年度以降は全額負担になります(別表③)。

【地震保険料控除の創設】

既存の損害保険料控除を見直し地震保険料控除が創設されました。地震などの損害で生じた損失の額を補てんする保険契約などで、保険料の2分の1(2万5千円を限度)を総所得金額などから控除するものです。既存の短期損害保険料控除は原則廃止されます。

平成18年12月31日までに契約した長期損害保険については、従前どおり損害保険料控除を適用できます(1万円を限度。ただし、地震保険料控除と併用する場合は合わせて2万5千円を限度)。

※くわしくは税務課(☎201513)へ。

市民の皆さんが納めた税金、国や県からの支出金、地方交付税、市債など(歳入)がどのように使われたか(歳出)を知ってもらうため、毎年6月と12月の2回、市の財政事情を公表しています。今回は平成18年度予算の平成19年3月31日現在(出納整理期間は5月まで)の執行状況などについてお知らせします。

一般会計

(単位：万円, %)

歳入	予算現額	収入済額	収入率
市 税	275億6,293	273億4,222	99.2
地方譲与税	14億4,233	12億8,508	89.1
地方消費税交付金	17億0,000	17億7,286	104.3
地方交付税	19億0,000	21億1,472	111.3
分担金及び負担金	14億3,423	12億6,729	88.4
使用料及び手数料	8億8,618	8億1,972	92.5
国庫支出金	51億8,848	37億4,160	72.1
県支出金	12億3,574	6億9,739	56.4
繰入金	17億7,727	17億7,344	99.8
繰越金	24億6,108	24億6,108	100.0
諸収入	26億6,856	25億2,948	94.8
市 債	36億0,860	3億9,700	11.0
その他	14億5,256	17億4,319	120.0
合 計	533億1,796	479億4,507	89.9

歳出	予算現額	支出済額	執行率
総務費	119億9,176	80億7,856	67.4
民生費	102億9,582	95億3,076	92.6
衛生費	52億8,384	44億3,531	83.9
農林水産業費	14億0,207	13億0,447	93.0
商工費	14億5,953	13億3,461	91.4
土木費	79億1,007	50億0,073	63.2
消防費	26億7,414	23億7,167	88.7
教育費	76億8,094	62億1,008	80.9
公債費	39億9,957	33億7,381	84.4
その他	6億2,022	5億7,553	92.8
合 計	533億1,796	422億1,553	79.2

特別会計

(単位：万円, %)

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険(事業)	93億1,498	88億4,758	95.0	84億3,674	90.6
国民健康保険(施設)	1億3,199	1億2,354	93.6	1億1,650	88.3
下水道事業	23億2,543	21億4,327	92.2	19億5,907	84.2
公設地方卸売市場	2億4,535	2億3,785	96.9	2億2,777	92.8
老人保健	65億8,804	63億7,193	96.7	59億5,983	90.5
介護保険	35億8,519	35億8,561	100.0	30億8,879	86.2
農業集落排水事業	6億1,311	1億8,685	30.5	3億0,462	49.7

* 特別会計とは、特定の事業を行う場合に一般の歳入・歳出と区別して経理するために、条例により設置しているものです。



4月に開校した美郷台小学校

水道事業会計

(単位：万円, %)

収入	予算現額	収入済額	収入率	支出	予算現額	支出済額	執行率
収益的収入	19億0,599	17億0,837	89.6	収益的支出	16億6,534	16億3,966	98.5
資本的収入	3億1,641	2億6,150	82.6	資本的支出	16億2,673	16億1,243	99.1

簡易水道事業特別会計

(単位：万円, %)

収入	予算現額	収入済額	収入率	支出	予算現額	支出済額	執行率
収益的収入	2億7,810	1億9,048	68.5	収益的支出	2億7,810	2億1,158	76.1
資本的収入	10億4,073	10億0,381	96.5	資本的支出	10億4,073	10億1,245	97.3

* 収益的収入および支出とは、営業面での収支を示すもので、水道料金(簡易水道料金)を主な収入としています。

* 資本的収入および支出とは、配水管の敷設や改良事業などでの収支を示すものです。

市債

(単位：万円)

一般会計債	385億1,770
下水道事業債	94億5,988
市場事業債	7,481
農業集落排水事業債	16億0,970
上水道事業債	88億4,744
簡易水道事業債	24億9,870
合 計	610億0,823

* 市債とは、市が多額の経費を要する事業を行うとき、経費の一部を国などから借り入れるものをいいます。

基金

(単位：万円)

財政調整	52億7,942
その他22基金	57億6,300
合 計	110億4,242

財産

(単位：㎡)

土地面積	406万2,016
建物面積	38万9,775

※くわしくは財政課(☎20-1512)へ。

6月12日からパブリックコメントを実施

～皆様のご意見をお聞かせください～

市では、「環境基本計画」「一般廃棄物処理基本計画」の策定を進めています。

このたび、両計画の素案がまとまりましたので市民の皆さんに公表し、ご意見を募集します（パブリックコメント）。

●素案の閲覧場所

市ホームページをご覧ください。か、環境計画課（市役所2階）、行政資料室（市役所1階）、下総・大栄支所生活環境課、各公民館、市立図書館、保健福祉館、三里塚コミュニティセンターに用意してありますのでご利用ください。

●意見を募集する事項

環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画についての意見（どちらか一方でも結構です）

●意見募集の期間

6月12日（火）～7月12日（木）

●意見提出の方法

- ①Eメール（下記アドレス）
- ②市ホームページ（環境計画課のページ・下記内の応募フォーム）

③FAX（22・4436）

④郵送 〒286・8585 花崎

町760 環境計画課

⑤窓口持参（市役所2階環境計画課、下総・大栄支所生活環境課）

*「意見提出」の用紙は、ホームページや素案の閲覧場所に用意してあります。郵送を希望する場合は、環境計画課へ請求してください。

●意見募集結果の公表

提出していただいたご意見は、内容ごとに整理・分類したうえで、市の考えとともにホームページ「広報なりた」に掲載予定です。※くわしくは環境計画課（☎2015333）へ。

パブリックコメントとは

市が政策などの案を公表して、広く市民からの意見を求め、提出された意見に応じて案の調整を行ったり、意見に対する市の考え方を公表したりする、市民参加の手法です。



■市ホームページ（環境計画課のページ）

<http://www.city.narita.chiba.jp/sosiki/kankei/index.html>

■Eメール

kankei@city.narita.chiba.jp

「環境基本計画」とは

環境基本計画とは、「成田市環境基本条例」第8条第1項に基づいて市が策定する、環境の保全および創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画です。

市では、平成12年3月に「成田市環境基本計画」を策定し、環境行政を推進していますが、市町村合併をはじめとした社会情勢の変化、日常生活により発生する公害問題、地球規模に及ぶ環境問題など、めまぐるしく変わる昨今の環境動向への対応が必要とされています。そのため、総合5か年計画との整合を図り、新たな環境施策の長期的な目標・方向性を定めた「成田市環境基本計画（計画期間：平成20～29年度の10年間）」の策定を行うものです。

「一般廃棄物処理基本計画」とは

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項に基づいて各自治体が策定する、ごみの発生と排出抑制、リサイクルの推進、適正処理の確保についての基本方針を定め、ごみ処理行政を適正に行っていくための計画です。

市では、平成11年3月に「成田市地域循環型社会構築プラン」を策定しましたが、社会状況などが大きく変化していること、さらに、市町村合併によって誕生した新成田市としての長期的・総合的な視点からのごみ処理行政を行っていく必要から、新たに「成田市一般廃棄物処理基本計画（計画期間：平成20～29年度の10年間）」を策定するものです。

「全員がプロ野球選手を目指して」 橋賀台サンダース



市民の
ひろば

6

June

わたしたち橋賀台サンダースは、橋賀台小と加良部小の生徒を中心に45人で活動している野球チームです。練習場所は橋賀台小のグラウンドで、毎週土・日曜日と祝日に、朝から夕方まで練習に励んでいます。

練習で特に気をつけているのは、準備運動やストレッチ、練習後のクールダウンに十分な時間をかけることです。良質なコンディショニングで野球を楽しめるよう、けがをしないことを第一に考えてトレーニングに取り組んでいます。

チームを指導してくださる羽石監督は「スポーツマンとしての礼儀や、野球に取り組む前向きな姿勢が大切だ」とおっしゃいます。ときにはつらいこともありますが、自分がチームを構成する一員であるという自覚を常に持ち、前向きな姿勢で練習に向き合うよう心掛けていま



キャプテンの郡司選手
「ピッチャーとして、もっとチームに貢献できるように投球練習に励んでいきたいです」

す。試合のときにうまいバッティングができたり、連携の取れた守備ができたときなどはとてもうれしく、野球をやっている良かったなと思います。

橋賀台サンダースにはコーチたちで作る野球チームもあって練習試合などにも取り組んでいます。ですから、チームメイトはもちろん、コーチ同士の結束も固いチームです。4月に行われた空港旗杯少年野球大会では、日ごろの練習の成果が実り、見事優勝することができました。これからもチーム全員がプロ野球選手になる意気込みで練習を続け、頑張りたいと思います。



掛け声とともに投球練習

韓国語勉強会

お隣の国がもつと身近に

「アンニョンハセヨ!」(こんにちは)わたしたちは毎月第2日曜日に大栄公民館で韓国語を学習しているサークルです。旧大栄町教育委員会が主催した韓国語教室への参加がきっかけとなり会を結成、今年で活動7年目を迎えました。日本に来て20年になる石田明淑先生に講師をお願いして、毎回、日常的な会話のほか韓国の風習や文化なども楽しみながら学んでいます。

以前は、韓国語というと文字である「ハン



ゆかりの品々に囲まれてハイ!キムチ(チーズ)



笑顔があふれる学習時間



伝統的な民族衣装・チマチョゴリ(女性用・右)とパジチョゴリ(男性用)

グル」が何やら訳の分からない記号のようで、とつときにくいイメージがありました。でも実際に時間を掛けて習ってみると「家族」や「約束」など日本語がそのまま通じる単語もたくさんあるし、文法的にも日本語と同様に文頭から順次訳していけばいいので、意外にもなじみやすいというのが実感です。ただ、発音やアクセント、聞き取りは、とても難しいですね。同じ「コピ」という発音でも微妙な違いで「コーヒー」と言いたかったのに「鼻血」を意味してしまうことも。難しいところは、先生にゆっくりと繰り返し返してもらい、まねて習得するようにしています。

活動を通して、風習や文化を知れば知るほど韓国への親しみが増えました。一昔前まで、両国間に不幸な歴史が介在したことも影響し、韓国は「近くて遠い国」という存在。

でも、今では韓流ブームに見られるように旅行やドラマでもわたしたちにとって身近な国になってきています。お隣の国・韓国をもっと知りたいという人、같이 공부 해요(カッチコンブヘヨ・一緒に勉強しましょう)。

ペット大好き

108



野村 恵子さん(三里塚御料)
ゴン(オス)

わが家のゴンは、ゆでた鶏肉が大好き。人が食べるものならば、ほとんどゆでて食べられるんですよ。知り合いの柴犬と今秋結婚予定!おめでとゴン。

スクスクのびのび

332

藤原りょうちゃん(6歳) 公津の杜
新くん(3歳)

おじぎそうを育てているんだ。葉っぱを手で触るとおじぎをするのが楽しいな。ピアノをがんばっているよ。今練習している曲はまだ始めたばかりだから、たくさん練習して早く上手に弾けるようになりたいな。



こんにちは赤ちゃん

127



清原 麻央ちゃん(中台)

赤ちゃんの写真を募集しています

このコーナーでは市内に住んでいる1歳未満の赤ちゃんの写真を募集しています。写真に住所と名前(ふりがな)を添えて、下記へ送付してください。順次掲載します。

〒286-8585 花崎町760
成田市役所広報課

第23回平和大塔まつり奉納総踊り

軽快に、華やかに

弘法大師1150年の御遠忌を記念して1984年に建立された成田山平和大塔。その落慶を祝して奉納される総踊りが、5月12日に行われました。当日は揃いの浴衣を身につけた女性約750人が表参道入り口を出発し、「成田大音頭」など軽快な曲に合わせて踊りながら新勝寺へ。その後、大本堂前と平和大塔前でそれぞれ踊りが奉納され、多くの見物客が見守る中、境内は踊り一色に染まりました。



平和大塔を前に踊りを披露



踊りながら表参道を練り歩く



会員に苗の植え方を教わる子どもたち

都会の児童が田植え体験

田植えを通じ
成田のお米を紹介

都会の子どもたちに田植えを体験してもらい成田のお米をPRする試みが5月10日、大栄支所付近の水田で行われました。この日招かれたのは、東京都品川区の立会^{たちあい}小学校の児童たち。子どもたちは、初めての田んぼの感触に「冷たくて気持ちいい」と歓声を上げていました。平成16年からブランド米の生産に取り組んでいる伊能歌舞伎米研究会会長の匝瑳克己さんは「歌舞伎米を通して成田の農業をPRしていきたい」と力強く話していました。

ウォークラリー大会

69人の老若男女が完歩

下総地区の史跡などを巡るウォークラリー大会が、5月13日に下総運動公園を発着点に開催されました。参加した老若男女69人はグループごとに協力しながら9カ所のチェックポイントを巡り、各ポイントにちなんだ歴史や地理などのクイズに挑戦。自然や歴史にふれあいながら、全グループが無事にゴールしました。



答えを見つけて次のチェックポイントへ

❖春の叙勲❖

長年にわたる努力が認められて

平成19年「春の叙勲」が内閣府から発表され、市内では7人の方が栄誉を受けられました。



旭日小綬章
(地方自治功労)
平山 正吉さん(十歳三)



瑞宝双光章
(通産行政事務功労)
高田 喜太郎さん(玉造)



瑞宝双光章
(運輸行政事務功労)
西原 秀夫さん(中台)



瑞宝双光章
(鉄道業務功労)
長谷 昭さん(公津の杜)



瑞宝双光章
(更生保護功労)
山崎 照義さん(郷部)



瑞宝単光章
(統計調査功労)
成毛 新吾さん(柴田)



瑞宝単光章
(消防功労)
宮 嘉男さん(猿山)

市立図書館が文部科学大臣表彰を受賞

「子ども読書の日」を 記念して

4月23日の「子ども読書の日」に市立図書館が子どもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受賞しました。今回の受賞は0・1歳児とその保護者を対象とした「おはなし会」や小学校を訪問しての「学校訪問おはなし会」などの取り組みが高く評価されたものです。市立図書館では、このほかにも各種おはなし会を実施していますので、皆さんも参加してみてください。



絵本の読み聞かせに聞き入る子どもたち

春季プロテニススクール

プロの技術で レベルアップ

プロから直接レッスンを受けることのできる春季プロテニススクールが4月29日、中台テニスコートで行われ、50人のテニス愛好家参加了。レッスンでは試合中の呼吸法やボールのとりえ方をはじめ、変化したボールの返球の仕方やボレーの打ち方などテニス全般にわたる技術をコーチがくわしく指導。参加者は「自己流でやっていたのは分からないことを基礎から体系的に学べるのでとても勉強になりました」と話していました。



プロの技術を間近で

住民基本台帳カード

身分証明書としても
便利です

市では希望する市民に住民基本台帳カード(住基カード)を交付しています。

住基カードは顔写真の入ったものと入らないものの2種類から選択でき、顔写真入りのカードは身分証明書として活用することも可能です。

写真は市民課で撮影しますが、上半身・無帽・正面・無背景で6カ月以内に撮影した縦45mm×横35mmの写真を持参しても構いません。

カード交付時には申請者本人が数字4桁の暗証番号を住基カードに設定しますので、あらかじめご用意ください。生年月日など他人に分かりやすい番号は避けてください。

赤坂・遠山市民課分室では手続きできませんのでご注意ください。

住基カードの交付手数料は500円で、有効期限はカードを発行した日から10年ですが、市

外へ転出したときは無効になります。市内での転居の場合は、住所の修正を行いますので、市民課または、各支所住民課、赤坂市民課分室窓口までカードをお持ちください。

本人確認にご協力を

申請の際は申請者本人に窓口に来ていただき、運転免許証やパスポートなど(官公署が発行した写真入りの証明書)で本人確認を行っています。

これらの証明書などを持っていない人は、郵便により照会を行いますので即日交付はできません。後日、再度窓口に来ていただいたうえで交付となります。

住基カード交付後のサービス

○付記転出入の特例処理

住基カードを持つている人は特例の転出届(付記転出)を前の市町村に郵送で行うことにより、転出証明書が無くても新しい市町村の

窓口へ一回行くだけで転入手続き(付記転入届)ができます。

○公的個人認証サービス

インターネットを通じて行政手続きを安全に行うために使用する「電子証明書」の交付を受けることができます(手数料500円)。

住民基本台帳ネットワークシステムを利用したサービス

○住民票の広域交付

全国どここの市町村でも本人または同世帯の人の住民票の交付が受けられます(本籍・筆頭者氏名は記載されません)。住基カードまたは、運転免許証やパスポートなどをお持ちください。

成田市での交付手数料は300円になりますが、交付する市町村により手数料は異なります。

※くわしくは市民課(☎20-1525)、下総支所住民課(☎96-1115)、大栄支所住民課(☎73-8066)へ。

土砂の埋め立て

残土条例が
適用されます

市では土砂の搬入による埋め立

て、盛り土、たい積行為および搬入土砂の土質について必要な規制を行うことにより自然環境や生活環境を保全するとともに災害の発生を未然に防止し、住民の健康で安全かつ快適な生活を確保する目的から「成田市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例」を定めています。

この条例により市内で500㎡以上の埋め立てなど(一時的に積を含む)を行う場合は、条例に定める手続きが必要になります。安全基準に適合しない土砂は、面積を問わず埋め立てなどに利用できませんのでご注意ください。

※くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

農業者年金現況届

6月末日までに
提出してください

農業者年金現況届の提出は、農業者年金を受給するために必要な毎年の手続きです。

農業者年金現況届は、毎年5月末日ごろ農業者年金基金から年金受給者へ直接送付されますので、

6月末日までに市農業委員会まで提出してください。

提出を忘れた場合、11月から年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

経営移譲年金を受給している人は、受給者本人が農業を再開していないことなどを確認のうえ提出してください。

現況届の提出は、市役所4階農業委員会事務局および下総・大栄支所農業委員会にて受け付けています。

※くわしくは農業委員会事務局(☎20-1573)へ。

私立幼稚園園児の保護者

補助金の申請は
6月8日までに

市内に在住し私立幼稚園に通う園児の保護者に、年額10,000円を補助します(途中入退園の場合は月割)。

保護者は6月8日(金)までに各幼稚園に申請してください。申請書類は各幼稚園にあります。

※くわしくは学務課(☎20-1581)へ。

いよいよ梅雨入り

長雨や集中豪雨への 備えを万全に

これから雨の多い季節を迎えます。長雨や集中豪雨は洪水やがけ崩れなど大きな被害をもたらすこともあります。被害を最小限にするためにも日ごろからの備えが大切です。もう一度家の周りを点検しましょう。

集中豪雨には注意が必要

集中豪雨は短時間のうちに狭い地域に集中して降る豪雨のことです。梅雨の終わりがくらくく起ります。

狭い地域に限られ突発的に降るため、中小河川のはんらんや土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害が予測されます。気象情報には十分注意しましょう。

災害情報は防災行政無線で

大雨などのときに発表される注意報や警報は、各地域の住民に注意を呼び掛け、災害による被害を最小限に食い止めることを目的としています。

大雨などによる警報など、防災に関する情報は市内147カ所に設置された防災行政無線で市民の皆さんにお伝えします。

防災行政無線を聞き逃したとき

などは消防テレフォンガイド(☎24・3838)で案内しているほか、市防災情報のホームページ(<http://nrt.171k.jp/information/>)でも災害情報を提供しています。

防災に関する情報については「防災メール」でもお知らせしています。登録方法は「k@nrt.171k.jp」に空のメールを送信し、返信されたメールに従って登録してください。

※くわしくは防災対策課(☎20・1523)へ。

がけ地整備補助制度

500万円を限度に 事業費の半額を補助

がけ崩れは斜面が突然崩れ落ちる災害で、大雨、長雨、地震により地面が緩んだときに発生します。がけ崩れは突然発生しスピードも速く、崩れた土砂が斜面の高さの2〜3倍も離れた所まで達することもあります。

市では危険ながけ地による壁を設けたり、のり面(傾斜地)を整備する人に対して補助をしています。●対象となる事業(宅地造成事業や宅地分譲事業の一環としての整備は対象となりません)

○高さ(垂直)が5m以上ののがけ地の整備

○崩壊して住居に著しい被害を及ぼす恐れのあるがけ地の整備

●補助額 500万円を限度に事業費の半額

補助を受けるには手続きが必要です。着工する前に土木課に相談してください。

※くわしくは土木課(☎20・1550)へ。

6月1日は人権擁護委員の日

悩みごとなど 気軽ににご相談ください



6月1日は「人権擁護委員法」が施行された日です。全国人権擁護委員連合会ではこの日を「人権擁護委員の日」と定め「育てよう一人ひとりの人権意識」思いやりの心・かけがえのない命を大切に」を啓発重点目標に掲げて積極

的な啓発活動を展開しています。

6月は人権擁護委員の日にあわせて、毎月第4火曜日に行っている「もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)」を6月1日(金)に実施します。法務大臣から委嘱された人権擁護委員が皆さんからの人権にかかわる相談に応じます。

相談は無料で秘密は守られますので気軽に相談ください。

●期日 6月1日(金)

●時間 午前10時〜午後3時

●場所 市役所2階201会議室

※くわしくは市民支援課市民相談室(☎20・1507)へ。

6月1日〜7日は水道週間

限りある水を もつと大切に

わたしたちが毎日使っている水道水は、地下水と河川水が水源です。水を使うときは節水を心掛け、限りある資源を大切にしましょう。

漏水にご注意ください

使用水量が極端に多いと思ったら漏水の疑いがあります。家中の蛇口を全部閉めても水道メーターの星型パイロットメーターや1ℓ針が動いていたら、早急に成田市指定給水装置工事業者に連

絡して修繕してください。

水道メーターの交換

水道メーターは「計量法」により使用期間が8年と定められており、使用期間が満了となる水道メーターについては順次交換を行っています。該当する家庭や事業所などに市からの委託を受けた業者が交換作業(無料)に伺いますので、ご協力ください。

※くわしくは市水道部(☎22・0269)へ。

6月の水道水の排水作業日程

水道部では水質維持のため、次のとおり水道水の排水作業を行います。予定地区では、一時的に減水・濁りなどが発生することもありますのでご了承ください。受水槽を使用している場合は、万に備え適切な措置をお願いします。

作業日	予定地区	予定時間
6月4日(月)	並木町(大久保台・野沢台・成瀬台)地区	午後11時〜
6月5日(火)	並木町(ウルシ台・日本松)地区	翌午前5時

※くわしくは市水道部工務課(☎22-0269)へ。

男女共同参画セミナー

6月23日～29日の 男女共同参画週間になんで

第1回男女共同参画セミナー

日時 6月29日(金) 午後1時
30分から

会場 市役所6階大会議室

テーマ マスメディアとジェンダー
テレビが2倍楽しめる

講師 国広陽子さん(武蔵大学
教授)



●定員と参加費 150人(先着順)・無料

●申し込み期限 6月28日(木)

第2回男女共同参画セミナー

日時 7月11日(水) 午前10時
から

会場 市役所6階中会議室

テーマ 自分発見！再チャレンジ
①

講師 栗原知女さん(キャリア
カウンセラー)

●定員と参加費 80人(先着順)・

無料

●申し込み期限 7月10日(火)

●申し込み方法 電話、FAX、
はがき、Eメールのいずれか
で企画課(〒286・8585
花崎町760 ☎20・1500
FAX 24・1006 Eメール
kikaku@city.narita.chiba.jp)へ

※手話通訳・託児室(2～8歳の
利用を希望する人は、第1回は
6月20日水までに、第2回は
7月4日(水)までに申し出て
ください。くわしくは同課へ。

平成19年度男女共同参画推進員



平成19年度男女共同参画推進員が決まりました。1年間、男女共同参画講座などの企画・運営に携わります。

ごみの分け方・出し方

ごみは分別して 指定ごみ収集袋で

ごみは、地区ごとに決められた
収集日の朝8時30分までにごみ集
積所に出してください。処理施設
に直接自己搬入する場合は、地区
により搬入先が異なりますのでご
注意ください。

分別方法

「燃やせるごみ」(青袋)「ビニ
ル・プラスチック類」(白袋)「ビ
ン・カン・ガラス」(赤袋)「金物・
陶磁器類」(黄袋)に分別してくだ
さい。「有害ごみ」は乾電池・体温
計・温度計・蛍光灯などで、指定
袋が入っている外袋か中身が確認
できる袋を使用してください。

「粗大ごみ」は指定袋に入らない
大きなものです。収集を希望す
る人は、いずみ清掃工場(☎36・
1689)に申し込んでください。

下総・大栄地区の分別方法

「可燃ごみ」(緑袋)「ビン・カン」
(黄袋)「不燃ごみ」(赤袋)「ペットボ
トル」(白袋)に分別してください。
家具類などは伊地山クリーン
センターへ直接搬入してください
(☎0478・59・2148 ゴミ
搬入券が必要。ゴミ搬入券は下総・

大栄支所生活環境課にあります。

※くわしくはクリーン推進課(☎
20・1530)へ。

成田市都市計画

素案の縦覧と 公聴会の開催

成田・大栄・下総の各都市計画
区域における航空機騒音障害防止
地区および航空機騒音障害防止特
別地区の都市計画変更の素案の縦
覧と公聴会を開催します。

【素案の縦覧】

●期間 6月15日(金)～29日(金)

(土・日曜日、祝日を除く)

●時間 午前9時～午後5時

●場所 市都市計画課(市役所5
階)、県都市計画課(県庁7階)

●内容 ①成田市都市計画区域の航
空機騒音障害防止地区および
航空機騒音障害防止特別地区
の変更②大栄都市計画区域の
航空機騒音障害防止地区およ
び航空機騒音障害防止特別地
区の変更③下総都市計画区域
の航空機騒音障害防止地区お
よび航空機騒音障害防止特別
地区の変更

【公聴会の開催】

●日時 7月23日(月) 午前10時

から(公述申出ない場合は中止)

●会場 国際文化会館

●公述人の資格 市内に住所があ
る人および利害関係がある人
(法人を含む)

●公述の申し出の方法 公述を希
望する人は公述申出書に住所、
氏名などを記載して、述べよ
うとする意見の要旨を添えて
直接または郵送で市都市計画
課(〒286・8585 花崎町
760)へ(公述申出書の様式
は同課にあります)

●公述申出書の提出期間 6月15
日(金)～29日(金)(郵送の場合
は提出期間の最終日の消印の
あるものまで有効)

●公述人の選定 希望者が多い場
合は抽選(結果は本人に通知)

●公聴会傍聴の申し込み方法 往
復はがきに住所、氏名(返信欄
にも)、傍聴を希望する都市
計画名を書いて6月29日(当日
消印有効)までに市都市計画課
(〒286・8585 花崎町7
60)へ。後日傍聴許可書を送
付します。傍聴の定員は100
人(先着順)です

※くわしくは市都市計画課(☎20・
1560)または県都市計画課
(☎043-223-3170)へ。

心の健康、応援します

困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

毎日の生活の中で、疑問に思っていること、誰かに相談したいと思っていることはありませんか。市などでは、そんなあなたの要望に応え、各種相談を行います。相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日ごろ感じている疑問や悩みを解消してみてはいかがでしょうか。



相談日

相談名	期日	時間	場所	問い合わせ先
市民生活相談(家事・民事)	月・金曜日	9:00~16:00	市役所2階市民相談室	市民支援課市民相談室 ☎20-1507 ※裁判所で係争中の事件は除きます。法律相談7月分の予約は6月27日(水)午前8時30分から受け付けます。
法律相談 (予約制・市内在住の人)	水曜日	13:00~16:00	〃	
もめごと・なやみごと・ 苦情相談(人権・行政相談)	1日(金)	10:00~15:00	市役所2階201会議室	
不動産相談	19日(火)	10:00~12:00	〃	
税務相談	19日(火)	10:00~15:00	市役所2階市民相談室	
外国人相談(英語・中国語・ スペイン語・ポルトガル語)	8日(金)・22日(金)	13:00~16:00	市役所2階201会議室	県行政書士会印旛支部 作田義美さん ☎23-3286
市民よろず相談	16日(土)	13:00~16:00	イオン成田SC	
税務支援センター(予約制)	13日(水)・27日(水)	10:00~15:00	県税理士会成田支部 (飯田町157-4)	県税理士会成田支部 ☎28-0931
司法書士法律相談	20日(水)	18:00~20:00	保健福祉館	県司法書士会佐倉支部 石井滋さん ☎20-1810
女性就業(内職)相談 (来所前に要電話)	水・金曜日	10:00~16:00	市役所2階女性就業相談室	商工観光課 ☎22-1111 内線2724
高齢者職業相談	月~金曜日	8:30~17:00	市役所2階高齢者職業相談室	商工観光課 ☎22-1111 内線2725
消費生活相談	月~金曜日	10:00~16:00	消費生活センター(市役所2階)	消費生活センター ☎23-1161
商工業者法律相談	6日(水)	10:00~12:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
年金相談	水曜日	10:00~15:00	市役所1階相談室	保険年金課 ☎20-1526
交通事故相談	5日(火)	10:00~15:00	市役所4階401会議室	交通防犯課 ☎20-1527
移動暴力相談	13日(水)	10:00~16:00	北総県民センター香取事務所	県暴力団追放県民会議事務局 ☎0120-089354
心配ごと相談	木曜日	10:00~15:00	保健福祉館	社会福祉協議会 ☎27-7755
	8日(金)	10:00~15:00	下総地域福祉センター	
	15日(金)	10:00~15:00	大栄地域福祉センター	
酒害相談	7日(木)・21日(木)	9:00~12:00	保健福祉館	〃
家庭児童相談	月~金曜日	9:00~16:00	市役所1階家庭児童相談室	児童家庭課 ☎20-1538
健康体力相談	5日(火)	9:00~12:00	市体育館	市体育館 ☎26-7251
就学相談(予約制)	月~金曜日	9:00~17:30	成田市教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(予約制)	火曜日	9:00~16:00	〃	〃
教育相談(不登校相談も)	月~金曜日	9:00~17:00	成田市ふれあいのむ21	教育相談室 ☎22-5100

在宅ワーク 契約をする前に…

Q 「パソコンで書類作成の在宅ワーク」という広告を見て連絡したら「月に3～5万円の収入になる。パソコン研修を受けて簡単な検定に合格したら仕事を紹介する。そのために、40万円のパソコン教材の購入が必要である」と言われました。契約するときの注意は何ですか？

A ご質問のような「在宅サイドビジネスで高収入を」「資格・技術を身に付けて在宅ワーク」など、仕事を紹介すると勧誘し、実際は高額な教材や内職材料を購入させる契約は内職商法の可能性があります。

「代金は仕事の収入で十分支払える」などと勧誘されるようですが、実際には『検定が難しく合格できない』『説明どおりの収入がない』『仕事内容にクレームが付き収入にならない』『業者と連絡が取れなくなったが、教材代だけが毎月引き落とされている』というトラブルが少なくありません。

事例の場合は、特定商取引法で「業務提供誘引販売取引」として次の規制がされています。

■**書面交付義務** 契約するまでに概要書面、契約後には契約書面を交付する義務があります。この書面に

在宅ワークの
折込広告を見たんですが



仕事がもらえない!
教材のローンだけ
残ったわあ!



は、提供される業務の内容や量、対価の金額や支払方法、商品購入などの負担内容を記載しなければなりません。

■**クーリング・オフ制度** 契約書面受領後、20日間はクーリング・オフをすることができます。

《注意点》

収入を得るために、教材代・登録料・研修費・保証金といった名目で消費者が先にお金を支払う契約は、十分注意を払う必要があります。セールストークをうのみにせず、書面を必ずもらってよく確認しましょう。

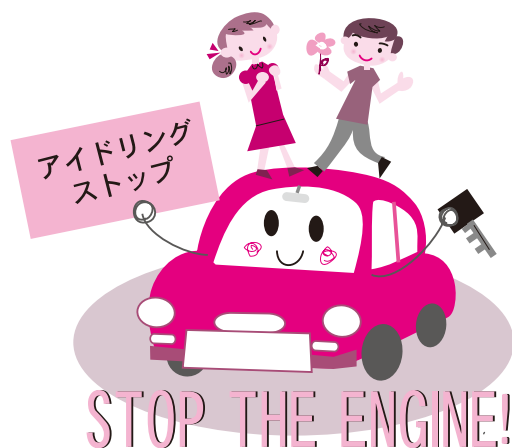
※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。



なりたエコニュース



道の上から温暖化防止



地球温暖化の主な原因であるCO₂(二酸化炭素)。日本全体のCO₂排出量のうち、約2割が車から排出されるものです。ドライバーである、わたしたちが運転の仕方にほんの少し気を付けるだけで、無駄な燃料の消費が減り、CO₂の排出量も減少することになります。

決して難しいことではないので、まずは次のことから実践してみましょう(数値は、対象車種2.0L乗用車(AT)の燃費=11.7km/L(10・15モード)を基に算出したものです)。

■アイドリングストップを心掛ける

車内で人を待ったり、荷物の積み下ろしで短時間停車したりするとき、少しの間だからとアイドリングし続けていませんか? たった5分のアイドリングでも65ccのガソリンを消費し、その分だけCO₂が排出されます。少しの時間であっても、アイドリングストップするよう心掛けましょう。

■急な発進をせず、定速走行を心掛ける

10回の急発進をすると170ccものガソリンを浪費します。加速・減速を繰り返しながらの走行も無駄にガソリンを消費する原因の一つです。安全運転にもつながる、安定した速度での走行を心掛けましょう。

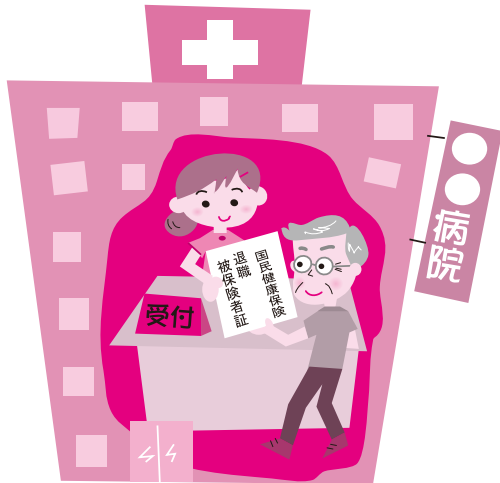
■不要な荷物を載せない

トランクや後部座席に必要ないものを載せたまま走っていませんか? 10kgの荷物を載せたまま50km走行すると、15ccのガソリンが無駄に消費されます。不要な荷物を載せたまま走行しないよう気を付けましょう。

※くわしくは環境計画課(☎20-1533)へ。

国民健康保険 退職者医療制度

会社や役所を退職し、年金受給者になった人と その扶養家族の皆さん。もう届け出は済んでいますか？



会社や役所を退職して国民健康保険に加入した人が、厚生年金や共済年金を受給できるようになった場合は「退職者医療制度」で診療を受けることになります。

これに伴い、その扶養家族も同様となります。

退職者医療制度の財源は、本人の自己負担と保険税のほか、元の職場の健康保険などからの拠出金で成り立っています。退職者医療制度の対象者となっているにもかかわらず届け出がされないと、拠出金で負担す

べき医療費分まで国保(市や国・県)が負担することになります。

皆さんの負担を増やさないためにも、対象となったら必ず届け出をお願いします。

■次の①～③すべてに該当する人(家族)が対象です

- ①国民健康保険に加入している人
- ②老人保健の適用を受けていない人
- ③厚生年金や各種共済組合などの老齢(退職)年金を受けられる人で、同年金への加入期間が20年以上または40歳以降10年以上の人とその扶養家族

※扶養家族とは、退職者本人の直系尊属、配偶者(内縁を含む)と三親等内の親族または配偶者の父母と子で、退職者本人と生計を共にし、主として退職者本人の収入で生計を維持している人。

■14日以内に届け出を

年金証書を受け取ったら、14日以内に保険年金課に届け出て「国民健康保険退職被保険者証」に切り替えてください。

■届け出に必要なもの

年金証書(加入期間の分かるもの)、保険証、印鑑

■お医者さんにかかるとき

病院の窓口「国民健康保険退職被保険者証」を提出して受診してください。

国民年金

年金の支払い 振込通知書の発行は年1回です

国民年金、厚生年金、船員保険の年金は、支払い月(偶数月)の15日に希望した銀行などの預金口座に振り込まれます。「振込通知書」は年1回、社会保険庁から毎年6月に発行され、翌年4月までの支払日と金額が記載されています。

ただし、年金の支払額に変更があったときや受け取り先の金融機関を変更したときなどには、その都度通知されます。

郵便局の窓口で通知書と引き換えに現金で受け取りをしている人は、支払いごとに「支払通知書」が送付されます。

「振込通知書」「支払通知書」については、佐原社会保険事務所(☎0478-54-1442)へ問い合わせてください。



成田の歴史をまとめました 「成田市史研究31号」

主な内容と執筆者

1. 明治20年代の新聞に見る成田(3)… 神尾武則
2. 成田鉄道(初代)経営者と株主の系譜… 白土貞夫
3. 能面作家 小倉宗衛氏に聞く
4. 資料紹介「方言辞典」…小倉博
5. 成田市関係新聞記事目録(平成16年)
6. 成田市史年表稿(平成16年)

規格・ページ数=A5判・141ページ

頒布価格=450円

頒布場所=市立図書館2階参考資料室、市役所1階行政資料室

※既刊刊行物の「成田市史」、「下総町史」、「大栄町史」、「成田市史研究」も上記の場所で頒布しています。また、閲覧もできます。くわしくは市立図書館(☎27-4646)へ。

インターネットでの予約が可能に 「市内施設利用の検索・予約」

6月から、インターネット(市ホームページ)で次の施設の利用状況検索・予約が可能になります。

対象施設=①公民館全13館②国際文化会館③中台運動公園内体育施設④大谷津運動公園内体育施設⑤北羽鳥多目的広場⑥久住テニスコート

※くわしくは①は中央公民館(☎27-5911、第1月曜日は休館)②は国際文化会館(☎23-1331、月曜日は休館)③～⑥は市体育館(☎26-7251)へ。



ぜひご利用ください

自主防犯活動団体へ 「防犯パトロール用品の貸し出し」

市では地域の防犯活動の一環として、防犯パトロールを実施している団体(実施予定の団体を含む)へ、必要な用品を貸し出しています。要件、数量が定められており申請が必要です。

対象用品=防犯パトロール用ベスト、青色合図灯、車用蛍光マグネット「防犯パトロール中」、防犯腕章

※くわしくは交通防犯課(☎20-1527)へ。



催し物

成田市文化団体連絡協議会 「春の発表展示会」

■発表の部

期日=6月9日(土)・10日(日)

時間=午前9時30分～午後4時30分

会場=大栄公民館

主な内容=舞踊・民謡・詩吟・箏曲・マジック・ギター・尺八・大正琴など

■展示の部

期日=6月11日(月)～22日(金)

時間=午前8時30分～午後5時30分

会場=市役所1階ロビー

内容=華道、短歌、絵画、手編み、表装、川柳など

※くわしくは生涯学習課文化振興室(☎20-1583)へ。

NPOとコミュニティ・ビジネス 「明治大学・成田社会人大学公開講座」

日時=6月23日(土) 午前10時～正午

会場=市役所6階大会議室

テーマ=NPOとコミュニティ・ビジネス-地域を創る「社会起業家」の可能性-

講師=塚本一郎さん(明治大学経営学部教授)

受講料=無料

※申し込み状況により、机が用意できない場合(椅子のみ用意)があります。申し込みは生涯学習課(☎20-1583 FAX22-4494 Eメールshogaku@city.narita.chiba.jp まなび&ボランティアサイト<http://www.genki365.com/narita/>)へ。

移動図書館巡回日程

利用日時	駐車場
2:10～2:30	長沼共同利用施設
1日(金) 2:50～3:10	長田共同利用施設
15日(金) 3:25～3:45	赤荻保育園
29日(金) 4:00～4:30	土屋公園
2:00～2:20	さき山第一街区公園(宗吾台)
8日(金) 2:40～3:00	並木町公民館
22日(金) 3:10～3:30	大久保台地区集会場
3:40～4:10	公津の杜公園

※雨天などの場合は中止することがあります。

くわしくは市立図書館(☎27-4646)へ。

今月の図書館休館日=4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、29日(金)(館内整理日)

日曜映画会

視聴覚サービスセンター・☎27-2533

◇6月2日(土)＝「小さき勇者たち GAMERA」

2006年・日本

◇6月3日(日)＝「手紙」

2006年・日本

◇6月9日(土)・10日(日)＝「カーズ」

2006年・アメリカ・アニメ・吹き替え

◇6月17日(日)＝「すべては愛のために」

2003年・アメリカ

◇6月24日(日)＝「赤ひげ」

1965年・日本

◆入場は無料・上映は午後2時から、会場は市立図書館2階視聴覚ホール

航空機騒音測定結果 平成19年4月分

測定局	WECPNL	測定局	WECPNL	測定局	WECPNL
竜台	68.4	荒海	77.2	大室	70.8
北羽鳥	72.3	幡谷	69.5	大室(NAA)	74.3
北羽鳥北部	70.1	成毛	71.4	堀之内	73.0
新川	70.0	飯岡	74.1	馬場	71.1
猿山	60.7	大生	74.4	新田(NAA)	69.0
滑川	67.4	土室(県)	76.1	新田	71.5
下総	70.6	土室(NAA)	68.6	遠山	74.4
四谷	69.9	芦田	78.5	本三里塚	78.2
長沼	71.9	押畑	65.4	三里塚	87.3
磯部	72.6	野毛平工業団地	73.8	御料牧場記念館	71.6
水掛	69.1	赤荻	74.5	本城	72.4
高倉	73.7	下金山	68.1	南三里塚	75.6
内宿	66.2	野毛平	75.6		

※WECPNLとは、航空機騒音の特異性、継続時間、昼夜の別なども加味したうるささの単位。この数値は速報値です。くわしくは空港対策課(☎20-1521)へ。



募集

**生活に自然のめぐみを
「成田西陵高校開放講座」**

日時＝7月7日(土)・27日(金)、9月8日(土)・15日(土)、10月5日(金)・13日(土)(全6回) 午前9時～正午
会場＝県立成田西陵高校(松崎)
内容＝フラワーデザイン(プリザーブドフラワー)・バイオ入門・家庭菜園の管理・製パン
対象と定員＝成人・30人(応募者多数は抽選)
参加費＝3,900円(材料費など)
※申し込みは6月15日(金)までに成田西陵高校・岩瀬さん(☎26-8111)へ。

**印西～我孫子の文化財を訪ねる
「手賀沼周辺方面史跡めぐり」**

日時＝6月23日(土)、9月28日(金)、10月20日(土) 午前9時～午後5時
見学先＝国重要文化財の宝珠院観音堂(印西市)・滝田家住宅(白井市)・結縁寺(印西市)・我孫子市鳥の博物館など
定員＝各日40人(応募者多数は抽選)
参加費＝2,000円(昼食代など)
申し込み方法＝6月12日(火)(必着)までに往復はがき(1枚2人まで)に参加希望日(第2希望まで必ず記入)・住所・氏名・年齢・電話番号を書いて生涯学習課(〒286-8585 花崎町760)へ
※くわしくは同課文化振興室(☎20-1583)へ。

**創作劇に挑戦してみませんか
「成田市民劇団説明会」**

3月の公演に向け説明会を開催します。
日時＝6月17日(日) 午前10時から
会場＝国際文化会館
対象＝演劇に興味のある人(小学生以上)
申し込み方法＝6月13日(水)(必着)までに、はがきまたはFAXで住所・氏名・年齢・電話番号を国際文化会館市民劇団参加希望係(〒286-0021 土屋303 FAX23-1334)へ
※くわしくは(財)成田市教育文化振興財団(☎23-1331、月曜日は休館)へ。

**一緒に鍛えよう
「トレーニング・DAY」**

■レディース・トレーニング・DAY
日時＝6月14日(木) 午前9時30分～11時30分
会場＝市体育館
対象と定員＝16歳以上の女性・20人(先着順)
内容＝トレーニングマシンの使い方など
参加費＝施設使用料として、市内の人210円(学生は150円)、市外の人320円(学生は230円)

■シルバー・トレーニング・DAY
日時＝6月14日(木) 午後2時～4時
会場＝市体育館
対象と定員＝高齢者・20人(先着順)
内容＝筋力トレーニングやトレーニングマシンの使い方など
参加費＝施設使用料として、市内の人210円、市外の人320円
※申し込みは前日までに電話で市体育館(☎26-7251)へ。



お知らせ

**交付します
「浄水器設置費補助金」**

市では、飲料用として使用している井戸水から下表の対象物質が基準値を超えて検出された場合、これらを除去するための浄水器(逆浸透膜方式など)を設置する世帯に対し補助金を交付しています。

対象物質	基準値
硝酸性窒素および亜硝酸性窒素	10mg/L 以下
ヒ素	0.01mg/L 以下
トリクロロエチレン	0.03mg/L 以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下

補助金額は15万円を限度に、浄水器の購入・設置費の2分の1です。補助金の交付を受けるには、浄水器の購入・設置前に申請書の提出などの手続きと、その審査が必要になります。上水道が整備されている地区の人は、補助金の交付は受けられませんのでご注意ください。
※くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

**消費者の代表者
「消費生活モニター」**

消費生活モニターはモニター会議や研修会などを通じ、消費生活を向上させるためのお手伝いをしています。本年度は次の20人です。(敬称略、50音順)
赤司愛子(中台)・大木静江(玉造)・小川典子(本城)・會田みち代(台方)・川瀬敏恵(江弁須)・岸本晴生(中台)・衣笠洋子(公津の杜)・柴原香菜恵(本町)・関谷美砂子(圀護台)・滝沢政代(宗吾)・長南美登里(猿山)・中村真智子(中台)・中村吉孝(吾妻)・橋本広子(玉造)・早川陽子(飯仲)・林咲子(圀護台)・一鍬田正子(名古屋)・星野英美子(美郷台)・見通美子(大袋)・宮本百代(名古屋)
※くわしくは商工観光課(☎20-1540)へ。

**刊行のための調査にご協力を
「(仮称)大字別地域の事典」**


昭和4年当時の旧高岡村役場(高岡小所蔵)

市立図書館では^{おおあざ}大字単位の歴史を知ることのできる資料を作成しています。地区別大字別の歩み、地域の事典として、遺跡・遺物・社寺・施設・団体・人物などの事項を紹介する予定です。

これらの資料とするため、各家庭で眠っている古文書、貴重な写真などがありましたらご連絡ください。
※くわしくは市立図書館(☎27-4646)へ。

**污水管に雨水を流さないで
「公共下水道の使用」**

市の公共下水道は、污水と雨水を分けて処理する分流方式で整備しています。污水管に大量の雨水が流れ込むとポンプ場の排水能力をはるかに超え、道路上のマンホールから污水が噴出する原因になり、周辺に被害をもたらしますので、污水管には絶対に雨水を流さないでください。
※くわしくは下水道課(☎20-1553)へ。

age Board

20歳の思い出づくりに 「成人式実行委員」

平成20年成田市成人式の企画・運営を行う実行委員を募集します。

対象＝昭和62年4月2日から63年4月1日までに生まれ、市内に在住する人または市内中学校を卒業した人

定員＝男女各15人(先着順)

※申し込みは6月29日(金)までに生涯学習課(☎20-1583)へ。

地域社会で社会貢献 「ボランティア入門セミナー＆体験」

対象＝団塊の世代でボランティアに興味のある人

定員と参加費＝30人(先着順)・無料

■第1回 講義・体験談

日時＝6月23日(土) 午後1時30分～4時30分

会場＝保健福祉館

講義＝テーマ「団塊の世代のボランティア活動について」講師：山崎富一さん(NPOせたがや事務局長)

■第2回 1日ボランティアグループ・NPO体験

日時＝6月24日(日)～7月13日(金)の各活動日(各自自主的に参加する)

■第3回 講義・ワークショップ

日時＝7月14日(土) 午後1時30分～4時15分

会場＝保健福祉館

講義＝①テーマ「体験活動のふりかえりと今後の活動に向けて」講師：山崎富一さん②テーマ「精神障がい者就労支援ボランティアについて」講師：あじさい工房職員

※申し込みは6月15日(金)までに社会福祉協議会ボランティアセンター(☎27-8010)へ。

楽しい世界の民族舞踊 「フォークダンス教室」

日時＝6月14日(木) 午前9時30分～正午
会場＝中央公民館講堂

対象と参加費＝どなたでも・無料

※当日は運動できる服装でお越しください。申し込みは6月8日(金)までに市レクリエーション協会事務局(生涯スポーツ課・☎20-1584)へ。

日ごろの練習の成果を 「成田市民ゴルフ大会」

市体育協会では8月27日(月)に市民ゴルフ大会(男子)を開催します。これに先駆けて各地区で予選を開催します。予選参加希望者は直接地区体育協会役員へ申し込んでください。

※くわしくは市体育協会事務局(生涯スポーツ課・☎20-1584)へ。

あなたの就職を応援 「パソコン講習会・ビジネス科」

期日＝6月22日～7月17日の月・火・木・金曜日(7月16日を除く・全14回)

時間＝午前10時～午後3時(終盤4回は午後4時まで)

会場＝勤労会館(不動ヶ岡)

内容＝パソコンのワード・エクセル・パワーポイントなどの基礎(初級者向け)

対象＝30歳以上の求職中の市民で、パソコンの操作技術を習得して就業しようとする人

定員＝20人(応募者多数は選考)

受講料＝8,000円(教材費実費として)

申し込み方法＝6月6日(水)または7日(木)の午後2時～4時に応募者本人が直接会場へ

※くわしくは商工観光課(☎20-1540)へ。

運営スタッフになりませんか 「青少年交流キャンプのつどいin赤城」

赤城の大自然の中で交流キャンプを開催します。キャンプ運営スタッフとして参加し、夏の思い出づくりをしませんか。

期日＝8月18日(土)～20日(月)(2泊3日)(事前会議が数回あります)

会場＝国立赤城青少年交流の家(群馬県勢多郡富士見村)

対象＝高校生～22歳くらいまでの人

定員＝10人(先着順)

※申し込みは6月29日(金)までに生涯学習課(☎20-1583)へ。

市営大谷津プール

今年は成田新高速鉄道工事のため、ご利用いただけません。

※くわしくは市体育館(☎26-7251)へ。

セカンドライフ支援セミナー 「55歳からのライフスタイルを考える」

セカンドライフを生き生きと過ごすために、この講座で何かを始めるきっかけを見つけませんか(全9回)。

日程	テーマと内容	会場
6/30(土) 13:00～15:00	《ヨガ体験》 心と体の調和をはかり、健康を維持	中央公民館
7/14(土) 10:00～12:00	《新勝寺を知ろう》 光輪閣見学と精進料理	成田山新勝寺
7/21(土) 13:00～15:00	《高齢者の住まい方を考える》 グループリビングを知っていますか	市 内
9/1(土) 13:00～15:00	《オカリナを吹いてみよう》 楽器で心豊かに	中央公民館
9/15(土) 13:00～15:00	《市内の古墳》 学芸員が現地を案内	市 内
10/6(土) 13:00～15:00	《ボランティア》 意義と実践者の体験談を聞く	中央公民館
10/20(土) 13:00～15:00	《ウォーキング》 健康は歩くことから	中央公民館
11/17(土) 13:00～15:00	《伊能歌舞伎》 歴史と公演前日の練習風景見学	大栄公民館
12/1(土) 10:00～12:00	《そば打ちに挑戦》 本当においしいおそばを自分で	中央公民館

対象＝55歳以上の人

定員＝15人(応募者多数は抽選)

参加費＝無料(新勝寺・オカリナ・そば打ちは教材費1,000円程度別途実費負担)

申し込み方法＝6月15日(金)(必着)までに往復はがきに希望日・住所・氏名・年齢・電話番号を書いて中央公民館セカンドライフ支援セミナー係(〒286-0017 赤坂1-1-3)へ

※くわしくは同館(☎27-5911、第1月曜日は休館)へ。

伝言板

Mess



募 集

日ごろの練習の成果を 「ジュニアシングルステニス大会」

期日＝7月23日(月)～26日(木)(予備日
27日(金))

会場＝中台テニスコート

参加資格＝18歳以下の市民・加盟クラブ員・市内の高校生(県高校総体個人戦でベスト8以上の選手と市テニス協会主催大会でベスト4以上の選手は除く)

参加費＝1,000円(一人当たり)

競技方法＝シングルス個人戦(15歳以下男女・18歳以下男女)

申し込み方法＝6月22日(金)までに公津の杜テニススクール(☎28-4062)へ

※くわしくは市テニス協会事務局・青木さん(☎26-0092)へ。

照りつける太陽の下 「成田市オープンソフトボール大会」



チームプレーで勝ち抜こう

日時＝7月14日(土) 午前8時集合(予備日15日(日))

会場＝北羽鳥多目的広場

参加費＝5,000円(1チーム当たり)

試合方法＝男女別トーナメント(ファーストピッチ)

※申し込みは6月30日(土)までに電話またはFAXで市ソフトボール協会・坪田さん(☎/FAX26-0889)へ。

生活スタイルを見直そう 「梅料理講習会・健康教室」

日時＝6月13日(水) 午後1時30分～3時30分

会場＝保健福祉館下総分館

用意するもの＝三角巾・エプロン・布巾

定員と参加費＝25人(先着順、昨年参加した人は除く)・無料

※申し込みは下総ふれあい事業実行委員会(☎96-2839)へ。

えほんとおそぼう 「0・1歳のおはなし会」

日時＝6月8日(金) 午前11時から(20～30分)

会場＝市立図書館1階おはなし室

対象＝0・1歳児と保護者

定員と参加費＝10組(先着順)・無料

※申し込みは午前9時30分から直接または電話で市立図書館(☎27-4646)へ。

初級者向け 「ビデオ講習会(撮影編)」

日時＝6月30日(土) 午前10時～午後4時

会場＝視聴覚サービスセンター

対象と定員＝市内在住の人・10人(先着順)

参加費＝無料

申し込み方法＝直接または電話で視聴覚サービスセンター(市立図書館2階・☎27-2533)へ

※次回実施予定の中級講習会を受けるには、本講習会を受講することが要件となります。くわしくは同センターへ。

自然体験 「親子でえびがににつり教室」

日時＝6月30日(土) 午前9時～正午

会場＝下方地区

対象＝市内小学生と保護者

定員＝15組30人(先着順)

参加費＝無料(えさ代などは別途実費負担)

申し込み方法＝6月16日(土)までの午前9時～午後5時に直接または電話で公津公民館(☎26-9610、月曜日は休館)へ

※くわしくは同館へ。

今年の夏は友好都市にホームステイ 「韓国・井邑市中学生友好訪問団」

期日＝8月20日(月)～24日(金)(4泊5日・事前事後に3回の研修を予定)

内容＝ソウル市内の見学と井邑市でのホームステイ(2人1組で2泊)

対象＝市内に住む中学1～3年生

定員＝12人(応募者多数は選考)

参加費＝50,000円程度(パスポートの取得費や旅行保険などは各自で負担)

選考方法＝面接(6月16日(土))

申し込み方法＝6月11日(月)(必着)までに申し込み用紙に必要事項を書いて市国際交流協会事務局(〒286-8585 花崎町760)へ。申し込み用紙は事務局窓口にあります(電話での請求もできます)

※国際情勢などの事情によって、中止となる場合があります。くわしくは同協会事務局(広報課内・☎23-3231)へ。

身近な施設を再発見 「市内施設見学会」

期日＝6月14日(木)

集合時間と場所＝午前9時・市役所1階ロビー(解散は午後3時30分ごろ)

見学コース＝八富成田斎場、新川揚水機場、大栄公民館、日本自動車大学校

対象＝市内に住んでいる人

定員＝25人(先着順)

参加費＝無料(昼食は各自用意してください)

※申し込みは電話で広報課(☎20-1503)へ。

着こなして差をつけよう 「親子ゆかた着付け教室」

期日＝6月30日(土)

時間＝午後1時30分～3時30分

会場＝大栄公民館

内容＝ゆかたを自分で着こなせるようにし、歩き方や写真の写り方などのマナーを学ぶ

対象と定員＝小学生と親(中学生以上は一人でも可)・15組(先着順)

参加費＝無料

持参するもの＝ゆかた・小物など

※申し込みは午前9時から午後5時に直接または電話で大栄公民館(☎73-7071、月曜日は休館)へ。

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)、保健福祉館下総分館(☎96-1108)・大栄分館(☎73-6881)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。

▼一般健康相談	期日		時間	相談を受ける人
歯の健康相談	6月 6日(水)		午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制)	6月 1日(金) ※会場は大栄分館		午後1時30分から	カウンセラー・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象	▼成人検診・女性の検診
4カ月児育児相談	6月20日(水)	午前9時～9時30分	平成19年 2月生まれ	期日と会場(成…成人検診、女…女性の検診) 6月 5日(火) 中郷公民館(成) 6日(水) 豊住公民館(成) 8日(金) 下総分館(成) 11日(月) 下総分館(成) 12日(火) 下総分館(成) 14日(木) 下総分館(女) 15日(金) 保健福祉館(女) 18日(月) 保健福祉館(女) 19日(火) 下総分館(女) 22日(金) 下総分館(成) 25日(月) 保健福祉館(成) 26日(火) 保健福祉館(成) 27日(水) 保健福祉館(成) 29日(金) 下総分館(成)
10カ月児育児相談	6月21日(木)		平成18年 8月生まれ	
1歳6カ月児健診	6月 7日(木)	午後1時～1時30分	平成17年11月生まれ	
3歳児健診	6月28日(木)		平成15年12月生まれ	
2歳児歯科健診	6月14日(木)	午後1時～2時	平成16年11月生まれ	
からだの発達相談(予約制)	今月はありません			
こころの発達相談(予約制)	今月はありません			

- 母親学級(予約制)…主に初めて母親になる人が対象
- パパマクラス(予約制)…妊婦とその家族が対象
※日時など詳しくは健康増進課へ。
- 新生児訪問…生後28日以内の赤ちゃんが対象
※希望する人は新生児連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。
- ポリオの予防接種…生後3～90カ月未満の乳幼児が対象
期日＝6月1日(金)・4日(月) 受付時間＝午後1時15分～2時
※問診票と母子健康手帳を持参。

献 血

期日＝6月25日(月)
会場と時間
○大成建設…午前10時～11時
○下総分館…午後1時～4時
※満16歳から69歳の人にご協力いただけます。ただし、65歳以上の方は60歳から64歳までに献血をした経験があることが必要です。

急病診療所

☎27-1116／赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	毎日	午後7時～午後11時
外科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時
歯科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時 午後7時～午後11時



※来診前に電話で症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。
成田病院(押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科(ウイング土屋・☎23-8070)
大田クリニック
(午後1時まで・ウイング土屋・☎23-2100)
なのはなクリニック(午前中・吉岡・☎49-0533)

なかよしひろばからののお知らせ

このコーナーの問い合わせは児童家庭課(☎20-1538)、子ども館(☎20-6300)または三里塚コミュニティセンター(☎40-4880)へ。

行事名	会場	子ども館	三里塚コミュニティセンター	対象	時間
親子であそぼう会	6月6日(水)…時計の製作 6月20日(水)…腹話術		6月7日(木)…大型紙芝居 6月21日(木)…時計の製作		午前10時30分～11時
読み聞かせ	6月13日(水)・27日(水)		6月14日(木)・28日(木)	市内に住んでい る乳幼児と親	午前11時～11時30分
身体測定	6月14日(木)		6月8日(金)		午前10時30分～11時30分
人形劇	6月9日(土)…南の島のハメハメハ		6月2日(土)…南の島のハメハメハ		午前10時30分～11時
子育てひろば	6月9日(土)・23日(土)		—		午前10時～正午

■子育てひろばは次の会場でも開設しています。会場＝中央公民館・遠山公民館 日時＝6月2日(土)・16日(土)・30日(土) 午前10時～正午

手話学習会

中途失聴者・難聴者のために

対象＝どなたでも

期日と会場

- 6月9日(土)…佐倉市中央公民館
- 6月17日(日)…ふれあいプラザさかえ(栄町)

時間＝午後1時30分～4時

参加費＝無料(ただし、初めての人はテキスト代として1,000円)

※要約筆記のサポートがあります。くわしくは千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛香取支部・吉田さん(☎/FAX043-496-2331)へ。



県要約筆記奉仕員養成講座(応用課程)

耳の不自由な人をサポート

対象＝県や市主催の要約筆記奉仕員養成講座基礎課程を修了した人または同等の知識・実力が認められる人

期日＝6月19日(火)・29日(金)、7月3日(火)・10日(火)・17日(火)・31日(火)、8月7日(火)・28日(火)、9月4日(火)・11日(火)(全10回)

時間＝午後1時30分～3時30分

会場＝保健福祉館

定員＝20人(応募者多数の場合は抽選)

受講料＝5,000円(教材費)

申し込み方法＝6月8日(金)までにFAXで住所・氏名・電話番号・FAX番号を千葉県中途失聴者・難聴者協会(FAX047-432-8039)へ

※くわしくはFAXで同協会へ。

なりたファミリー・サポート・センター

入会説明会・基礎研修会を開催

「なりたファミリー・サポート・センター」は、子育てで困ったときに市民同士がお互いに助け合う、会員制の有償サービスです。

支援を受ける「利用会員」と支援を行う「協力会員」、利用・協力を兼ねる「両方会員」があります。協力会員・両方会員としての登録には基礎研修会の受講が必要です。

■入会説明会・基礎研修会

日時

- 6月11日(月) 午前9時30分～10時(入会説明会)、午前10時～正午(基礎研修会)
- 6月21日(木) 午前10時～正午(入会説明会のみ)

会場＝保健福祉館

※申し込みは、なりたファミリー・サポート・センター(ボランティアセンター内、☎27-8010)へ。

成田おたすけ隊

地域でたすけあいを

成田おたすけ隊は日常生活で困ったときに市民同士がお互いに助け合う、会員制の有償サービスです。説明会・申し込みは随時受け付けています。

援助内容＝家事、通院などの外出介助、軽度の介護など

※くわしくはボランティアセンター(☎27-8010)へ。

あじさい工房

精神障がい者の自立を支援

保健福祉館内にある「あじさい工房」は、精神障がい者のための小規模通所授産施設です。

軽作業や創作活動を通じて基本的な生活リズムを身に付け、集団生活や地域交流をする中で社会参加を推進し、就労意欲の向上を図り、働くための準備などをする社会復帰施設です。

※くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)またはあじさい工房(☎27-8211)へ。

麻しん(はしか)の予防

かかる前に予防接種を

麻しん(はしか)は、春から夏にかけて流行する感染症です。発熱、せき、鼻水などの風邪の症状で始まり、一度熱が下がった後、再度発熱とともに発疹が出ます。急性中耳炎や肺炎、脳炎、喉頭炎などを同時に起こすこともあります。これらを予防するために、定期予防接種の麻しん風しん混合予防接種を受けましょう。

対象は、1期が生後12カ月～24カ月未満、2期が小学校就学前年度(今年度は平成13年4月2日～14年4月1日生まれ)です。対象者には問診票を個別に送付しています。麻しん・風しんいずれかにかかったことがある場合は、かかっていない方のワクチンを接種することができます。

定期予防接種対象外の人でも、麻しんの予防接種を受けたことのない人や麻しんにかかったことがない人は、かかりつけ医に相談し、接種を受けることをお勧めします。

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

保健所からのお知らせ

■女性のための健康相談(予約制)

更年期障害など女性特有の症状、心や体の悩み、不安についての相談に産婦人科医師が応じます。電話での相談も随時行っています。

期日と会場

- 6月12日(火)…印旛保健所成田支所
- 10月16日(火)…保健福祉館
- 2月19日(火)…印旛保健所成田支所

時間＝午後1時15分～3時

※申し込みは印旛保健所成田支所(☎26-7231)へ。印旛保健所でも毎月相談を行っています。

■不妊相談センター(予約制)

不妊で悩む夫婦などに不妊治療に関する情報提供や不妊に関する医療面・精神面での相談に医師・助産師・保健師が応じます。

期日と会場

- 6月14日(木)…印旛保健所成田支所
- 6月19日(火)…印旛保健所(佐倉市)

時間＝午後2時～4時

※申し込みは印旛保健所地域保健福祉課(☎043-483-1134)へ。

10



隊列を整えて
一斉に放水

1

金

県住宅用火災警報器
普及促進デー(P2)
人権擁護委員の日
(P13)

2

土

市民テニス教室(午
後5時30分・中台テ
ニスコート)
プール教室(午前9時
45分・大栄B&G海洋
センター)

3

日

選挙人名簿の縦覧
(7日まで/市役所4
階選挙管理委員会)

4

月

さつき花季展(午前
8時30分・市役所1階
ロビー)
水道水の排水作業
(P13)

5

火

成人検診(P22)
食品衛生法定講習会
と検便(午後1時・保
健福祉館大栄分館)
(P13)

6

水

芒種

歯の健康相談(P22)
親子であそぼう会
(P22)

7

木

1歳6カ月児健診
(P22)

8

金

定例市議会開会
0・1歳のおはなし会
(P21)
身体測定(P22)

9

土

春の発表展示会発表
の部(P18)
子育てひろば(P22)

10

日

成田市消防操法大会
(午前8時30分・北羽
鳥多目的広場)

11

月

春の発表展示会展示
の部(P18)
なりたファミリー・サ
ポート・センター入会
説明会(P23)

12

火

パブリックコメント
「環境基本計画」・「一
般廃棄物処理基本計
画」(P7)

13

水

梅料理講習会・健康教
室(P21)
読み聞かせ(P22)

14

木

女性の検診(P22)
フォークダンス教室
(P20)
トレーニング・DAY
(P19)

15

金

県民の日

教科書展示会(7月3
日まで・中央公民館)
成田市都市計画素案
の縦覧(P14)

16

土

成田国際高校吹奏楽
部定期演奏会(午後2
時・国際文化会館、17
日は午後1時)

17

日

成田市民劇団説明会
(P19)

18

月

19

火

20

水

4カ月児育児相談・
親子であそぼう会
(P22)

21

木

10カ月児育児相談
(P22)

22

金

夏至

パソコン講習会
(P20)

23

土

男女共同参画週間
(P14)
手賀沼周辺方面史跡
めぐり(P19)
ボランティア入門セ
ミナー(P20)

24

日

竹細工に挑戦(午前
9時50分・子ども館)

25

月

献血(P22)

26

火

27

水

読み聞かせ(P22)

28

木

草履作り教室(下記)
3歳児健診(P22)

29

金

第1回男女共同参画
セミナー(P14)
献血(午前10時・JR成
田駅東口)

30

土

親子ゆかた着付け教
室(P21)
セカンドライフ支援
セミナー(P20)

市の人口

4月末日現在()内は前月比

総人口	122,860人 (+629)
男	62,116人 (+420)
女	60,744人 (+209)
総世帯	51,127世帯(+598)



成田市役所本庁舎(行政棟、議会棟、
消防本部、成田消防署)はISO14001
の認証登録を受けています。

編集後記

皆さんのお宅では、住宅用火災警報器の設置は済みしましたか。火災は家ばかりでなく、家族の大切な思い出まで奪う恐ろしい災害。起こさないことが第一ですが、万一の場合にはまず命を守ることが大切です。ホームセンターや電気店にはさまざまな機種が並んでいます。それぞれの家にあった警報機が必ずあるはずですので、早めの設置を考えてみてはいかがでしょうか。

28・29日は リサイクル布を使って「草履作り教室」

日時=6月28日(木)・29日(金) 午後1時~5時

会場=橋賀台公民館(駐車場はありません)

対象と定員=成人・10人(先着順)

参加費=100円(教材費)

持参するもの=布(木綿)・はさみ

申し込み方法=午前

9時~午後5時に

直接または電話で

橋賀台公民館(☎

26-9695、月曜日

は休館)へ

※くわしくは同館へ。



色とりどりの布草履